

人民新報

発行所：人民新報社 <http://www.rousyadou.org/>

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22

新宿ヨムロBLD 702 橋本勝史

郵便振替 00150-3-30439 定価 一部200円

送料共 半年1500円／1年3000円

橋石高市政権が発足してから約2ヶ月、掲げる「強い日本」「リスク対応型経済」「安定と成長」のスローガンの実現・実行のための具体策は不明確で、早々と行き詰まりの兆しを見せている。

なにより自らを誇大視する極右特有の性情をもつ高市の甘い情勢認識は、中国敵視の本音を言うべきでないところで「存立危機事態」「台湾有事参戦」を公言する未熟・無能さを暴露した。GDP比2%の防衛費目標の前倒し、防衛装備移転原則の見直し、「日本版CIA」＝国家情報会議設置の動き、民意を無視する衆院議席削減法案、自衛隊の階級名を旧軍名称に変更するなど大軍拡・軍国主義復活の方針の強行は、隣国との外交関係を悪化させてしまった。

情報の一元化による安全保障強化という口実で設置されようとしている国家情報会議の設置は、「対外情報」の報紙や「S.P.A.防止法」と連動し、過剰な防諜・監視体制

市長の構築で戦前の特高警察のような弾圧をもたらすものとなる。こうした「戦争をする国づくり」は人びとの間に不安を広げている。

削減は、議員数が減ることで、国民の多様な意見や少數派の声が国会に届きにくくなるだけではなく、とくに比例代表枠が削減されるとい小政党や市民運動の政治参加が困難になることになる。

「効率化」や「コスト削減」の名目で民意を切り捨て、議会制民主主義の根幹を搖るがすものだ。またこの法案を優先させることは、政治資金透明化や企業献金規制といった本質的改革を後回しにする与党のもくろみに沿つたものである。

政権党とカネの問題は高市自身をよくめて根深い構造がある。まず企業・団体献金の規制強化、政治資金透明化こそが論議・法案化されなければならないのである。

大軍拡政策は、社会保障・生活支援の優先順位を低下するのである。

極右の本質を露骨に示した高市政権 ただちに「存立危機事態」発言を撤回せよ

「積極財政」とは、財源の裏付けの少ない国債増発に頼るものだ。懸念されているのが、大規模な財政出動が財政悪化の懸念からさらなる円安を招き、輸入物価の高騰を通じて、物価高対策の効果を相殺してしまうことだ。すでに補正予算の歳出の多くを国債の増発で賄う方針が、円安圧力を加速する要因となっている。現在、人手不足などの供給制約がある中で、財政支出や減税による物価高対策を行ふと、さらなる物価上昇を招くのは必至だ。また、所得制限のない施策が高所得世帯にも恩恵を与えるため、支援が必要な層への集中的な支援になつていないのである。公平性の問題が鮮明となってきている。農水省の方針は国民や消費者への食料の安定供給や米価の抑制が視野に入つていないことがある。それらの政策も、単なる補助金や減税策で乗り切らうとする意図ががあり、いわゆる「持続可能な解決」とはならない。アベノミクス型の金融緩和と積極財政

高市政権の弱点が露呈し、闘を強めていこう。

高市政権の早期退陣に向かって、総がかりの行動を拡げ、協力が不可欠という構造的な不安定さがある。

「政権政策連合」は非常に微妙な関係であり、他の野党とのことは言え、維新の会との党の要求にも配慮せざるを得ない政権基盤の脆弱性が

世論調査で内閣支持率は高水準と報道されているが、それが持続する保証はない。維新との連立で過半数確保しきみだが、台湾有事発言など安全保障を争点化して早期衆院解散・総選挙となれば自民単独過半数回復を狙えるとの思惑は高市周辺に漂っている。今後の自民維新の関係や法案審議の進展次第で、2026年初頭に解散の可能性が高いと見ら

し上げた一方で、輸入物価高騰により実質賃金は減少し、結果として経済格差を広げたが、高市内閣はいつそうその負の側面を突出させることになるだろう。きわめ近い利上昇などによる金融市场の動搖、そして物価高騰の加速という形で国民生活に跳ね返ってくるにちがいない。

加えて、高市政権は衆院でようやく過半数与党になつたことは言え、維新の会との協力が不可欠といふ構造的な



首相官邸前で繰り返される抗議行動



首相官邸前で繰り返される抗議行動

日本政府の統一見解「中華人民共和国政府と台灣との間の対立の問題は、基本的には、中国の国内問題である」

しなぬられぬいといふのた

加していない。そして
中共同声明（197

張は、非常に困難となり、「一つの中国」、「一つの台湾」や「台湾独立」を支持しないというこれまでの政府の基本方針も、この「理解と尊重」から導かれたものである。

右の認識が変化したというのが政府の見解でございます。矢野委員の、しかし、その条項の存在が内政干渉にならぬいかということにつきまして、この際、政府の見解を申し上げたいと思います。わが国は、台湾が

には、中国の国内問題である」となっているのである。

當政府の基本的立場は、1972年の日中共同声明の一通りであり、この立場に一貫の変更はございません。」
応えたが、日中共同声明の内容や「一つの中国」原については言及しなかつ。

極右首相高市早苗は、1月7日の国会答弁で、台場地に陥つた高市は発言の不正當な大態は、この共和国との間のこれまで

政府統一見解（大平）

中華人民共和国の領土の不
可分の一部であるとの中華

の見解を大幅に変更したものであり、高市発言はこれなお、華説新聞「中国」

湾が中国による武力行使を受けた場合、それは日本の「存立危機事態」に該当するとして公言した。これは日本政府は、11月26日におこなわれた党首討論では、「サンフランシスコの唯一の合法政府であることを少し変えて、なんとか事態をすり抜けようとした。同声明が発出される日に終了する。二 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを認めることに同意する。

1972年11月8日、衆議院予算委員会で、大平正芳外相が文書名「日本政府が『台灣條項』に対する

人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重するとの立場をとっております。したがって、中華人民共和国政

までの政府見解に沿つたものであるという強弁は決して許されない。高市発言は撤回あるのみである。

2月9日)によると、「オ

戦『統一への努力』に台湾侵略『正当化』へ外交上の支持取り付け」(1)

本が直接攻撃されなくても、
台湾有事が日本の安全保障
に重大な影響を及ぼすとし
て台湾問題への軍事介入・
参戦を認めたものだ。安倍・
麻生らの「台湾有事は日本
有事」論をひきつぎ、中国
内政への露骨な介入を企図
したものであり、これまで
の日中の安定的な関係を破
壊する歴史的な挑発的発言
だった。

8日に調印され、その第二
条約は、1951年9月
平和条約（日本国との平和
条約）は、「台湾帰属未定論」
の成立は困難となつた。これは、
は台湾に関する全ての権利
権限を放棄している。台湾
は台湾に関する全ての権利
は台湾に関する全ての権利
権限を放棄している。台湾
の法的地位を認定する立場
ではない」と発言した。こ
れは中国などが長年にわたり
て批判をしつづけてきた欺
瞞的な「台湾帰属未定論」
である。サンフランシスコ
ポツダム宣言第八項に基づ
く立場を堅持する。」とし
た。日本政府が堅持する
この中華人民共和国政府の
立場を十分理解し、尊重し、
民共和国政府は、台湾が中
華人民共和国の領土の不可
分の一部であることを重ね
て表明する。日本国政府は、
とを承認する。
三 中華人

統一見解には次のようにある。全文をあげておこう。

「今月2日の矢野委員の御質問は、台灣条項の存在は中國に対する内政干渉にならないかという点でございました。ここにいう台灣条項でございますが、これは一九六九年当時の両国首脳の台灣地域の情勢に対する認識を述べたものでありま

すが、その後情勢は大きな変化がございました。これが、わが國としては、この問題が当事者間で平和的に解決されることを希望するものであり、かつ、この問題が武力紛争に発展する現実の可能性はないと考えております。なお、安保条約の運用につきましては、わが国としては、今後の中日両国

中国からはもとより、日本国は、本国内からも発言撤回の声が上がり、発言撤回を求め抗議行動が展開されてい。高市は、トランプに救いを求めたが逆に発言をたる。高市は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。」とある。なおサンフランシスコ会議には、中国、台湾ともに参事実上、台湾の帰属先として中華人民共和国を想定する姿勢を示したのであり、「台湾の帰属は将来的に住民の意思などで決まる」という純粹な法的未定論の主

統一見解には次のようにある。全文をあげておこう。

「今月2日の矢野委員の御質問は、台湾条項の存在は中國に対する内政干渉にならないかなどとございました。ここにいう台湾条項でございますが、これは一九六九年当時の両国首脳の台灣地域の情勢に対する認識を述べたものであります。なほ、安保条約の運用につきましては、わが国としては、今後の中日両国間の友好関係をも念頭に置いて慎重に配慮する所存でございます。」このように日本政府統一見解は「中華人民共和国政府と台湾との間の対立の問題は、基本的には、中国の問題であると考えます。わが国としては、この問題が当事者間で平和的に解決されることを希望するものであり、かつ、この問題が武力紛争に発展する現実の可能性はないと考えております。なお、安保条約の運用につきましては、わが国としては、今後の中日両国間の友好関係をも念頭に置いて慎重に配慮する所存でございます。」このように日本政府統一見解は「中華人民共和国政府と台湾との間の対立の問題は、基本的には、中国の問題であると考えます。」

大幅賃上げ、労働条件改善、高市反動政策との闘い

26けんり春闘スタート

春闘方針を提案する関口事務局長



策の強行、軍拡国家政策との対決の課題がある。

即時停戦を！、とした。

賃金要求の課題「貧困と格差の拡大を許さず、生活

12月2日、東京都文京区の全水道会館で、26けんり春闘全国実行委員会が「26けんり春闘発足総会・学習集会」を開催した。

関口広行事務局長が議案提起の報告。基本スローガンを、①誰もが安心して働く職場・暮らせる社会の実現を！、②どこでも誰でも、心して働く職場・暮らせ

実質賃金の連続低下と物価高騰の中で26春闘には大幅賃上げのおおきな課題がある。また高市政権の労働時間の規制緩和・働きかせ方政策、在日外国人への管

理・取締り強化に向けた政

8か月連続マイナスとなつた。しかし、実質賃金はうな移民政策を求めよう！、③ウクライナ戦争の即時停止！、ロシア軍は直ちに撤退を！、ガザへの攻撃をやめ、

5春闘では要求に対して回答には満額回答した大手企業も目立った。ストライキも構えずに賃上げ要求が実現する、また、賃上げ要求があるのかないのかわからない企業で賃上げ回答があ

らることが、喜ばしいことか疑問と云わざるを得ない。政府の賃上げの掛け声もあ

り、大手企業も賃上げして防衛と権利の向上、大幅賃上げ実現！最低賃金の引き上げ『誰でもどこでも、い

ますぐ最低賃金時給1,500円』をめざして』では「物価高騰が続く中で、大幅賃上げは譲れない闘いだ。業労者、非正規雇用労働者、悲鳴をどう受け止める

3

り、大手企業も賃上げして政府の賃上げの掛け声もあ

り、大手企業も賃上げして防衛と権利の向上、大幅賃上げ実現！最低賃金の引き上げ『誰でもどこでも、い

ますぐ最低賃金時給1,500円』をめざして』では「物価高騰が続く中で、大幅賃上げは譲れない闘いだ。業労者、非正規雇用労働者、悲鳴をどう受け止める

り、大手企業も賃上げして防衛と権利の向上、大幅賃上げ実現！最低賃金の引き上げ『誰でもどこでも、い

ますぐ最低賃金時給1,500円』をめざして』では「物価高騰が続く中で、大幅賃上げは譲れない闘いだ。業労者、非正規雇用労働者、悲鳴をどう受け止める

り、大手企業も賃上げして防衛と権利の向上、大幅賃上げ実現！最低賃金の引き上げ『誰でもどこでも、い

ますぐ最低賃金時給1,500円』をめざして』では「物価高騰が続く中で、大幅賃上げは譲れない闘いだ。業労者、非正規雇用労働者、悲鳴をどう受け止める

り、大手企業も賃上げして防衛と権利の向上、大幅賃上げ実現！最低賃金の引き上げ『誰でもどこでも、い

る社会の実現を！、

となりた。また、中小企業

の連合集計では4・65%

パレスチナのことは
パレスチナ人が決める!

パレスチナ人民連帯国際デー



新宿でのバレスチナ連帯行動

ければならない。

連する国連決議に沿い、イ

日本弁護士連合会

『個別の警察官、個別の検察官、個別の裁判官の問題』
に矮小化するのではなく、刑事司法全体の構造的問題として受け止めること

上か負傷した。三ルタン川西岸でも、イスラエル軍の軍事作戦、入植者による暴力、入植地の拡大、立ち退き、建物の破壊、併合の脅威など不公正が横行し続けている。パレスチナ問題は、軍事作戦、入植者による暴力、入植地の拡大、立ち退き、建物の破壊、併合の脅威など不公正が横行し続けている。パレスチナ問題は、多くの形で、何世代にもわたって国際社会を導いてきた規範や法を試しています。これほど多くの民間人の殺害、繰り返された全住民の

レス国連事務総長はパレスチナ人民連帯国際デーに寄
ナの人々からインスピレー
ションを得ようではありま
せんか。彼らのレジリエン

「今回の悲劇は、間の精神力の証です。尊厳、正義、自己決定に対するパ
形で、何世代にもわ
国際社会を導いてき
法を試しています。
多くの民間人の殺
り返された全住民の
人道支援の妨害は、
レスチナの人々の権利に連
帶し、すべての人々にとって
て平和な未来を共に築こう
ではありませんか。」

威など不公平が横行し続いている。パレスチナ問題は、紛争の続く中東問題の核心であり、世界の情勢に重大な影響を及ぼす。一方で、これらは多くの民間人の殺害、繰り返された全住民の避難、人道支援の妨害は、いかなる状況下においても

る状況下においてもこの日、世界各地でパレ

イスラエル・ネタニヤフ政権によるガザ虐殺が続いている。トランプの「停戦」の呼びかけは、ジェノサイド支那の煙毒に過ぎない。

パレスチナ・ガザ保健省の発表によると、11月30日時点での死者数は7万103人、停戦発効後にも356人が死亡、900人以降早期実現がなされなければならぬ。アメリカに支持されたイスラエルの暴挙に対する解決に向けて不可逆的に前進することを求める。この解決は、国際法および関

分析として、「消極証拠（被告に有利な証拠）の調査不足」「経産省令の初適用にもかかわらず、規制趣旨の確認を怠った」「組織手続に関する検討報告書」を公表した。報告書は、大川原化工機事件の刑事手続に関する検討報告書

査機関の内部統制の欠如、法解釈の不透明さ、証拠評価の偏りが冤罪を生んだと結論づけた。

と認定し、司法の場で違法性が確定し、公訴取消・無罪となつたまったくのでつち上げ冤罪事件だ。この問題は徹底的に明らかにされなくてはならない。

の流れを含む)の再確認」、「検察官による公訴提起の経緯とその違法性」、「警察・検証報告書の限界を評価」をあげた。冤罪発生の要因として、拘束の違法性を指摘した。また、組織的問題と再発防止にためには、警察・検察の自己検証は客觀性に欠けるため、第三者機関による検証が必要であり、捜

日弁連は12月9日に「大川原化工機事件の刑事手続に関する検討報告書」を公表した。報告書は、大

分析として、「消極証拠（被告に有利な証拠）の調査不足」「経産省令の初適用にもかかわらず、規制趣旨の確認を怠った」「組織報告書は、最後につきの検査機関の内部統制の欠如、法解釈の不透明さ、証拠評価の偏りが冤罪を生んだと結論づけた。

なし。そのためには、「人質司法」と呼ばれる現在の身体拘束の実情について、裁判所自らが検証を行い、結果を公表することが必要不可欠である。最後に、立法院・行政院を含む社会全体に対しても、本件を『個別の警察官、個別の検察官、個別の裁判官の問題』に矮小化するのではなく、司法全体の構造的問題として受け止めることを求めたい。大川原化工機事件で明らかになつた問題点は、他の事件においても既に顕在化しているか、あるいは今後顕在化し得るものである。本報告書が、そのような構造的問題のは正に向けた議論と行動の出発点となることを期待する。」

排外主義にNO-

排外主義にNO!

つける死にいたらしめるような言葉を使い、ひとりで回もやる。そのことで多数を形成してると勘違いをしてるのではないか。それに政治家の皆さんは惑わされている。多民族共生社会への取り組みは各地で様々に行われている。外国籍の人たちともっとうまくやっていけないか、こういう風に考える人たちが圧倒的に多い。日本は移民社会だ。昔からアイヌの人たちが先住民だということは国会でも決議されている。惑わされている政治の人たちに對して世の中はそういうことを市民社会からもう一度押し上げていきたい。誰一人取り残される文化共生社会を人々は求めている。ヘイトグループとも正面から議論されている政治家が増えていく。そして次の社会は違いを尊重する、より良い多民族共生社会になるということを確認して運動を進めていきたい。共に頑張ろう。

るために、公正ではなく、統計的には信頼するにまつたく値しない欠陥アンケートといつていいものである。そのような中で花角知事は、「安全対策や防災対策の認知度が高いグループほど再稼働に肯定的な割合が多い」からリーフレットを配布するなどして認知度を高めるよう努力する、とうそぶく始末である。これも傾向しか表せないものであった。結局、これらは知事の大失敗であった。県当局が自らに都合のいい根拠として作り上げるための恣意的な操作であったといわざるをえない。このような県政トップとこのような県政を強制すべく圧力をかけ続ける国政権と大企業資本家を信頼することはできない。

現在の日本は、政治家と資本家が一体となつた「原発の安全神話」が復活している。柏崎刈羽原発は、新しいとされる6、7号機は既に運転からそれぞれ32年、28年となり、ABWRという型炉も経済効率を優先した炉であるために、

羽原発の被ばくシミュレークション結果を公表したが、それは、新規制基準に則った安全対策がすべて有効であつた場合とし、風向も考慮せず、福島原発時の一万分の一の事故想定であつたが、原発から5キロ未満のエリア内では、1週間に数10回S▼超の放射線被害があるとされた。これらが軽視され、無視をされて、運転されることになれば、新潟米は全国への流通が回避され、一層全国の生活の困難が増すばかりになるだろうし、事故が起きればやはり一層、全国民の生活は困難になることは目に見えている。柏崎刈羽住民の暮らしその困難ばかりでなく、全国民の生活に与える大きな影響を及ぼすことになる。原発再稼働は、各地で団結して止めよう！

「妊娠小説」以来著者の作品は目につく限り手に取る。森まゆみと並んで推しの女性評論家だ。東京新聞にコラムを連載しているから存じの方も多いだろう。2006年夏からPR誌「ちくま」に連載してきた（現在も続いている）ものをまとめた。この連載をまとめたものは3冊でいて（「月夜（フンタン）」「二ツボ」「沈没（忖度しまど）」）、本書は4冊目、20年8月～25年5月の連載分である。タイトルは「あとがき」

から取った。「解が分か
ぬ案件が出てきたら本を読
め!最低三冊は読め!そん
な思いで」連載が始まった
毎回3冊の本を読みこんだ
日々の話題を掘り下げてい
る。全46回だから130
冊の本が取り上げられていて、次のタイトルで分類さ
れている。(1)「安倍晋三と
の政治」(2)「コロナ禍と恐
害」(3)「人権問題と差別の
諸相」(4)「MeToo時代の
性と性暴力」(5)「エンタメ
の裏に社会あり」(6)「過玉
を見て今を問う」。

は「しんぶん赤旗」、「しんぶんさくら」といふ。この記事は政党の主張を超えた、政権の本質にかかわる問題を調査報道だ。「桜を見る会」の場合、自党議員のツイートの発見が端緒、自民党幹部への取材から安倍の地元支持者を招いての「前夜祭」の存在を知り、ネット検索で「証拠写真」を確保、現地取材で裏取りしてスクープ記事にした。



新



次トランプ政権初の「国家安全保障戦略（NSS）」を公表し、インド太平洋地域を「主要な経済的、地政学的戦場」と位置づけ、对中国戦略の強化のために、名指しで日本、韓国、オーストラリアなど同盟国にたいし、軍事費の国内総生産（GDP）比の大幅な拡大を要求した。今後、米国防省（25年9月、戦争省に改名）はこのNSSを踏まえた「国家防衛戦略（ND）」を策定するといつ。NSSは、中国による台湾の武力統一、紛争抑止は「重要事項」であり、「台湾海峡のいかなる現状変更も許さない」と表明。日本・フィリピンに至る軍事戦略として、「公平」を掲げ、安保「ただ乗り」を容認しないとした。

また、NSSは中国に對抗するためのブロック網強化のため、日米印豪によるクアッド（QUAD）を重視することや、第1列島線に位置する同盟国に、米軍が港湾やその他の施設をより多く利用できるよう要求した。

NSSは米国の歴代政権は「法に基づく国際秩序に中国を組み込もうとしてきた」が「実現しなかった」と批判し、トランプ政権が転換した」と語り、「印度太平洋地域で競争に勝ち抜かなければならぬ」と

米国の際限ない軍拡要求

せんりゅう

でた！熊の園の幹事會井

働いて働いて働いて困った答案

原発軍備経済サナ工節

詐欺拠点裏金拠点党にあり

「コジラの如くねむつてゐる核の「ミ」

觀佛學之大乘經

人間である歴史のはじくれで

2025年12月

ライン、「第1列島線」上

厳しさを増しているとし、

べきだと発言。今回の米国

二九

この道を歩むことに絶対に許されない。

1

「戦時国債」と同質の「防衛国債」という言葉が漏れ

卷之三

1